

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社 鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 会計期間	第65期 第3四半期累計期間		第66期 第3四半期累計期間		第65期	
	自	平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自	平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (千円)		2,275,963		2,510,737		2,981,916
経常損失 () (千円)		119,484		114,585		240,802
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)		132,377		69,356		49,028
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)		626,761		626,761		626,761
発行済株式総数						
普通株式 (株)		10,453,920		10,453,920		10,453,920
優先株式 (株)		1,200,000		1,200,000		1,200,000
純資産額 (千円)		470,757		735,171		663,307
総資産額 (千円)		6,512,942		6,604,689		6,774,973
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)		12.68		6.65		4.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額						
普通株式 (円)						
優先株式 (円)						
自己資本比率 (%)		7.2		11.1		9.8

回次 会計期間	第65期 第3四半期会計期間		第66期 第3四半期会計期間	
	自	平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自	平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)		3.60		1.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関係会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の第65期第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期第3四半期累計期間及び第65期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における当社の営業収益は2,510百万円（前年同四半期比10.3%増）、営業損失60百万円（前年同四半期は85百万円の損失）となりました。

増収並びに収益の改善は、当社のリゾート関連施設が東日本大震災前の水準へ回復しつつあること及びビジネスホテルをフランチャイズ化し販路の拡大と営業手法の改善を進めたことが主要因であります。一方、風評被害は依然として続いておりリゾートホテルを中心に厳しい環境にあります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要の下支えはあるものの円高や海外経済の減速により、回復の足取りは鈍いままで推移致しました。今後も、12月の政権交代により急激な円安・株価上昇が見られるものの、欧米の財政問題の長期化や新興国の景気減速等もあり景気の先行き不透明感は依然として漂っております。

リゾートホテル業界におきましても、円高による海外旅行の増加はあるものの、国内旅行につきましては、景気低迷の中で、領土問題や円高に伴うインバウンド客の減少による直接あるいは間接的な影響もあり、依然厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で当社は、ビジネスホテルをフランチャイズ加盟し販路の拡大と営業手法の改善を進めるとともにリゾートホテル等については販売価格の弾力化やインターネット販売の強化に努めてまいりました。しかしながら、リゾートホテルは徐々に回復には向かっているもののその足取りは重く厳しい状況が続いております。

その結果、当第3四半期累計期間の営業収益は2,510百万円と前年同四半期と比べ234百万円（10.3%）の増収となり、営業損失60百万円（前年同四半期は85百万円の損失）、経常損失114百万円（前年同四半期は119百万円の損失）、四半期純利益69百万円（前年同四半期は132百万円の損失）となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドホテルは今なお東日本大震災の風評被害等の影響を受け回復に時間がかかっております。また、ホテル西長門リゾートも九州・中国地方の景気低迷やインバウンド客の減少による間接的な影響を受け、宿泊人員・単価とも減少という厳しい状況となりました。

一方、11月よりフランチャイズ（スマイルホテル）に加盟したビジネスホテルにつきましては、FC化以降高稼働を続けております。

その結果、営業収益は1,964百万円と前年同四半期と比べ172百万円（9.6%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は28百万円（前年同四半期は40百万円の損失）となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、東日本大震災から回復に向かっており震災前の水準と比較した落込率は縮小しております。

その結果、営業収益は448百万円と前年同四半期と比べ54百万円（13.7%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は33百万円（前年同四半期比31.4%増）となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、リネンサプライは東日本大震災の影響を受けており、地域のホテル等が主要顧客の関係から回復に時間を要しております。

その結果、営業収益は97百万円と前年同四半期と比べ8百万円（9.1%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は19百万円（前年同四半期は23百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ140百万円減少し、6,604百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ23百万円増加し、948百万円となりました。これは主に、たな卸資産が16百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ164百万円減少し、5,656百万円となりました。これは主に、建物が137百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ172百万円減少し、5,100百万円となりました。これは主に、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が185百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ39百万円減少し、768百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が15百万円、長期預り保証金が13百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、735百万円となりました。これは主に、四半期純利益69百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショックに続き東日本大震災以降、厳しい業績が続いております。

このような状況に対処すべく販売の強化と一段の経費削減に努めるとともに、メインバンク等への金融支援を要請し計画の見直しを進めております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主力施設は首都圏に立地し、かつ、太平洋沿岸部に集中しており、東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害は今なお続いていることから、この風評被害が終息に向かうまで不安定要因となります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000		(注)
計	11,653,920	11,653,920		

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)及びA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。

前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。

前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	普通株式 優先株式	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000		626,761		498,588

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,410,000	10,410	同上
単元未満株式	普通株式 27,920		同上
発行済株式総数	11,653,920		
総株主の議決権		10,410	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式737株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、
記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をして
おります。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場820番地	16,000		16,000	0.14
計		16,000		16,000	0.14

2 【役員 の状況】

当該事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,298	627,592
受取手形及び売掛金	133,687	126,633
たな卸資産	50,403	66,515
未収入金	60,179	62,482
その他	63,815	65,016
貸倒引当金	174	171
流動資産合計	924,209	948,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,148,520	12,164,859
減価償却累計額	8,159,427	8,312,819
建物(純額)	3,989,093	3,852,039
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	459,515	463,697
構築物(純額)	60,310	56,128
機械及び装置	227,936	227,936
減価償却累計額	201,314	202,877
機械及び装置(純額)	26,622	25,058
車両運搬具	42,595	42,804
減価償却累計額	36,141	37,495
車両運搬具(純額)	6,453	5,308
工具、器具及び備品	839,661	844,773
減価償却累計額	757,774	767,110
工具、器具及び備品(純額)	81,887	77,662
土地	1,086,529	1,086,529
リース資産	62,160	62,160
減価償却累計額	27,204	36,528
リース資産(純額)	34,956	25,632
有形固定資産合計	5,285,853	5,128,360
無形固定資産	33,134	29,089
投資その他の資産		
投資有価証券	83,323	88,331
差入保証金	240,425	240,305
保険積立金	143,629	143,150
その他	40,908	33,887
貸倒引当金	6,510	6,504
投資その他の資産合計	501,776	499,169
固定資産合計	5,820,764	5,656,619
資産合計	6,744,973	6,604,689

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,728	119,215
短期借入金	4,019,341	3,926,668
1年内返済予定の長期借入金	785,829	692,618
未払金	10,101	12,347
未払費用	210,855	213,925
未払法人税等	12,470	8,240
未払消費税等	7,159	19,926
その他	148,006	107,710
流動負債合計	5,273,492	5,100,653
固定負債		
繰延税金負債	2,328	3,527
退職給付引当金	174,581	159,086
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	577,625	564,042
その他	35,846	24,417
固定負債合計	808,173	768,864
負債合計	6,081,666	5,869,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	463,369	394,013
自己株式	3,598	3,626
株主資本合計	658,381	727,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,926	7,461
評価・換算差額等合計	4,926	7,461
純資産合計	663,307	735,171
負債純資産合計	6,744,973	6,604,689

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	2,275,963	2,510,737
営業費用	2,361,383	2,571,454
営業損失()	85,420	60,716
営業外収益		
受取保険金	974	5,672
助成金収入	28,317	4,776
その他	13,361	10,906
営業外収益合計	42,653	21,355
営業外費用		
支払利息	76,451	75,070
その他	266	152
営業外費用合計	76,718	75,223
経常損失()	119,484	114,585
特別利益		
受取補償金	-	199,942
特別利益合計	-	199,942
特別損失		
固定資産売却損	6,101	-
固定資産除却損	1,112	375
損害賠償金	-	9,300
特別損失合計	7,213	9,675
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	126,698	75,681
法人税、住民税及び事業税	6,393	6,324
法人税等調整額	714	-
法人税等合計	5,678	6,324
四半期純利益又は四半期純損失()	132,377	69,356

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	198,439千円	189,020千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,792,223	394,700	2,186,923	89,039	2,275,963		2,275,963
セグメント利益又は損失()	40,489	25,165	15,323	23,080	38,404	47,015	85,420

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額 47,015千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,964,829	448,804	2,413,633	97,103	2,510,737		2,510,737
セグメント利益又は損失()	28,209	33,073	4,864	19,040	14,176	46,540	60,716

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額 46,540千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	12円68銭	6円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	132,377	69,356
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	132,377	69,356
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,508	10,437,209

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の前第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 田中昌夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。